

東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出を促す説得技法

| | | | | |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 深田博己 (広島文教女子大学) | 樋口匡貴 (広島大学) | 塚脇涼太 (広島大学) | 蔵永 瞳 (広島大学) | 井邑智哉 (広島大学) |
| 五十嵐 睦 (広島大学) | 平川 真 (広島大学) | 福田哲也 (広島大学) | 白石彩乃 (広島大学) | 照屋佳乃 (広島大学) |

本研究の目的は、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出を促進する説得技法を開発することであった。独立変数は、ポジティブ共感喚起（あり、なし）、ネガティブ共感喚起（あり、なし）、罪悪感喚起（あり、なし）の3変数であり、 $2 \times 2 \times 2$ の実験参加者間計画であった。このほかに、従属変数のみを測定する統制条件を設けた。従属変数として、募金への行動意思と態度、実験的に操作された3種類の感情、集合的防護動機モデルの8つの認知変数を測定した。3つの独立変数は、行動意思と態度に対してほとんど効果を生じさせなかった。しかし、説得の生起過程の分析から、責任認知と実行能力認知と罪悪感が募金への協力行動意思を促進する最も有力な要因であることが示された。

キーワード：東日本大震災、義援金、説得、罪悪感、集合的防護動機モデル

問 題

本研究は、東日本大震災の被災者に対する義援金の時間的推移がまだ明らかになっていない2011年5月の時点で、義援金への継続的な協力を市民に訴えるための有効な方法を開発するために、アクション・リサーチの性格を帯びた研究として計画され、実験は2011年12月に実施された。

東日本大震災

2011年3月11日14時46分に、宮城県沖130kmの海底を震源とするマグニチュード9.0の海溝型地震が発生した。宮城県栗原市で最大震度7を観測したほか、東北・関東の各地で震度6強を観測した。地震による大津波は、波高10m以上、最大遡上高40mに達し、東北地方及び関東地方の太平洋沿岸に壊滅的被害をもたらした。2012年12月19日に警察庁緊急災害警備本部が発表した「東日本大震災の被害状況」によると、人的被害は、死者1万5878人、行方不明者2713人、負傷者6126人、建物被害は、全壊12万9714戸、半壊26万7612戸であった。このほかに、農地、漁港、漁船、道路、橋梁、鉄軌道、山崖崩れなどの被害も広範囲で深刻なものであった。

地震に伴う津波は、さらに深刻な原子力発電所の事故を引き起こした。東京電力福島第一原子力発電所を襲った津波は、全電源喪失状況に陥らせ、原子炉が冷却できなくなったため、炉心溶融が

発生した。そして、原子炉で発生した水素の爆発により、原子炉建屋が破損し、環境中に大量の放射性物質が放出されるという最悪のレベル7の事故となった。これは、1986年4月26日旧ソ連で発生したチェルノブイリ原子力発電所事故以来の深刻な事故であった。大気、土壌、海洋の放射性物質による汚染は深刻で、除染作業も進まず、避難命令を受けた被災者の一時帰宅さえ見通しが立たない地域も多い。

日本経済新聞電子版2013年1月7日号によると、県内での避難を含めると、約34万人の被災者が避難生活を余儀なくされている。特に被害の大きかった岩手、宮城、福島3県の被災者のうち、7万3466人が県外避難を続けている。

また、震災関連死に関する検討会（復興庁）が2012年8月21日に発表した「東日本大震災における震災関連死に関する報告」によると、2012年3月31日現在で震災関連死の死者数が1632人に達している。震災関連死とは、東日本大震災による負傷の悪化等により死亡する場合を指し、災害弔慰金の支払対象となる死のことである。災害関連死の特徴は、約9割が死亡時年齢66歳以上の高齢者であり、約5割の死亡時期が震災発生後1ヶ月以内である。この震災関連死という現象は、早急で、しかも十分な支援が不足していることを意味する。

東日本大震災の被害総額は約25兆円に達すると推定される。東日本大震災の被害規模は、阪神・淡路大震災と比較すると、その深刻さが明瞭となる。1995年1月17日5時46分に発生した阪神・淡路大震災は、淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震であった。震源地付近では震度7を観測し、死者6434人、行方不明者3人、負傷者4万3792人の人的被害を出し、被害総額は約10兆円であった。

東日本大震災の心理学的理解

東日本大震災は心理学的にどのような特徴を内在した災害なのであろうか。震災の3ヵ月後に全国調査を実施した広瀬（2012）は、東日本大震災で起きた地震、津波、原発災害のうちで、津波（24.0%）や地震（19.1%）よりも原発災害（5.4.4%）の被害が最も深刻に受け止められていることを指摘している。死者・行方不明者の90%以上は津波が原因であり、残りの10%弱は地震が原因であることを考えると、死者・行方不明者の原因となっていない原発災害がより深刻であるとみなされるのはなぜか。この理由として広瀬（2012）は2つ挙げている。第1の理由は、地震や津波といった自然災害は、体感型災害であるため、大自然に対しては跪くしかないものの、被害の程度が具体的に把握でき、災害復興への期待がもてることである。第2の理由は、原発災害は人為災害であるだけでなく、被害を五感で捉えられない不気味さがあることである。調査結果からも、原発災害は「東京電力の原発に対する安全管理」や「政府の原発に対する監督・管理」が事故原因と見られていること、放射線への被爆の不安を感じている人が80%以上に達することが示された。

また、日本政府は、被災地に対する第一次補正予算を2兆円、第二次補正予算を4兆円組み、震災8ヵ月後に初めて10兆円を超える補正予算を組んだが、20兆円から30兆円の資金を迅速に投入し、復興事業を速やかに進めなければならないという立場からは程遠いものであった。このような日本政府の復興政策を批判した藤井（2012）は、阪神・淡路大震災の復興事業に比べて、東日本大

震災の復興事業の迅速さと規模が劣る原因を、時の政権の違いだけでなく、国民意識の変化に求めている。藤井（2012）によると、国民意識の変化は、ナショナリズムの低下と新自由主義経済世界観の向上から二面的に理解できる。ナショナリズムは、日本の国家、歴史、文化、風土に対する愛着や忠誠の念、日本人としての同朋意識を指す。また、新自由主義経済世界観は、人や企業が利己的に効用や利潤を最大化するためには、規制緩和が財やサービスの交換効率を高め、人々の幸福をもたらすという世界観を意味する。

被災者に対する支援としての義援金

東日本大震災では「絆」をキーワードに、被災地の復興を願い、被災者に様々な支援が国内外から寄せられている。国難とも呼ぶべき東日本大震災に対して、国民一人ひとりほどのように関わっていけばよいのであろうか。特別な知識・技術を持たない一般市民が被災地や被災者に対して採りうる支援活動は大きく2つに分類できる。1つは、経済的支援活動である。これは金品の寄付を意味し、お金や物資を寄付することである。もう1つは、労力的支援活動である。これはいわゆるボランティア活動であり、瓦礫の撤去作業に代表される労力奉仕である。なお、炊き出しなどの支援活動は、上記2種類の支援活動の中間的性格をもつ。

上記の経済的支援活動のうち、災害の被災者の支援のために寄付されるお金のことを義援金と言う。義援金は、もともと義捐金と表記されるが、現在は、当用漢字を当てることで義援金と表記される。本研究では、義援金への協力を呼びかける有効な手段を実験的に検討することを目的とする。

東日本大震災の被災者に対する市民からの義援金は、日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK 厚生文化事業団の4団体が受け付けている。集まった義援金の被災都道府県への配分割合は、学識経験者、義援金受付団体の代表者、被災都道府県の代表者で構成される義援金配分割合決定委員会によって審議され、義援金受付団体に示される。被災都道府県に配分された義援金を被災者に公平に配分するために、各都道府県には、義援金受付団体代表、福祉団体代表、被災者代表、ボランティア代表、学識経験者から構成される義援金配分委員会が設置され、配分対象、配分基準、配分時期、配分方法などが審議・決定され、配分を受けた市町村などから個々の被災者に義援金が届けられる。

義援金に関する大きな問題点の一つとして、継続性に欠けることが指摘できる。例えば、阪神・淡路大震災の義援金総額は1791億円とも言われているが、その約90%が震災発生後3ヶ月以内に集中し、震災発生後3ヶ月を過ぎると、急激に義援金の受入件数及び受入金額が減少し、伸び悩みが顕著であった。阪神・淡路大震災の義援金の日本赤十字社受付分について、義援金の受入件数と受入額の推移を見ると（日本赤十字社 HP「東日本大震災義援金の受付・送金状況」の参考資料「阪神・淡路大震災（平成7年1月17日発生）の義援金受付状況（日本赤十字社受付分）」による）、1995年1月17日の震災発生の約2ヵ月半後の3月31日現在で252万0387件、892億2310万2475円であったが、震災発生の約1年後である受付窓口閉鎖時の1996年1月31日現在で264万5040件、1006億7897万1076円と、震災発生の2ヵ月半後以降の伸びは非常に鈍かった。

厚生労働省が2012年9月21日付けで発表した「義援金とその配布状況（9月21日現在）」によ

ると、東日本大震災の義援金総額は3610億円と、阪神・淡路大震災の義援金総額を大きく上回り、義援金の受付期間も2013年3月31日まで延長された。東日本大震災の義援金の日本赤十字社受付分について、義援金の受入件数と受入額の推移を見ると（「東日本大震災義援金総額 日本赤十字」による）、2011年3月11日の震災発生の約3ヵ月後の6月17日現在で234万7462件、2498億3779万9491円であったが、震災発生の10ヵ月後の2012年1月4日現在で266万4961件、3060億2717万1325円、震災発生の1年7ヵ月後の2012年10月18日現在で285万5038件、3214億7200万7174円であった。阪神・淡路大震災の義援金受入額の推移に比べると、東日本大震災の義援金受入額の時間経過に伴う減少率はいくらか緩やかではあるが、それでも、1年7ヵ月後の義援金総額の約78%が震災後3ヶ月以内の受入に集中している。このように、新たな義援金が頭打ちになっているし、被害総額に対して義援金の占める割合は5%強に過ぎない。このことから、義援金の増額と継続的拋出の必要性が認められる。

災害および環境問題に関する説得研究

災害問題や環境問題に関する人々の態度や行動を変容させる手段は、説得研究の中の特に恐怖アピール（fear appeal）の領域で検討されてきた。恐怖アピールは、認知主義的立場を重視する場合には脅威アピール（threat appeal）とも呼ばれる。恐怖アピールは、説得の受け手に対する脅威の危険性を強調し、受け手に恐怖感情を喚起することによって、勧告する脅威への対処行動を受容させようとする説得である（深田, 2012）。

自然災害に関する恐怖アピール研究 自然災害を扱った恐怖アピール研究に関しては、地震の脅威とその備えを訴えた Mulilis & Lippa（1990）のわずか1件が見られるに過ぎない。成人のマイホーム所有者を実験参加者とした Mulilis & Lippa（1990）は、地震の生じる生起確率、地震の被害の深刻さ、対処行動の効果性、対処行動の実行可能性の4変数を独立変数として操作し、対処行動である地震への準備に及ぼす4変数の効果を検討した。その結果、脅威の生起確率と対処行動の効果性との間に防護動機理論（Rogers, 1983）が予測する方向での交互作用を発見した。すなわち、対処行動の効果性が高い条件では、脅威の生起確率の高い条件のほうが低い条件よりも、逆に、対処行動の効果性が低い条件では、脅威の生起確率の低い条件のほうが高い条件よりも、説得の約5週間後の行動変容が大きかった。しかし、このほかに2つ見出された二次の交互作用は解釈困難なものであった。

人為的災害に関する恐怖アピール研究 人為的災害を扱った恐怖アピール研究に関しては、Cope & Richardson（1972）、Hewgill & Miller（1965）、Powell（1965）の3研究が、核戦争・放射性降下物を脅威、放射性降下物避難施設（核シェルター）の建設を対処行動として取り上げており、また、McClenney & Neiss（1989）が核戦争を脅威、核軍備統制（核兵器凍結）を対処行動として取り上げている。

環境問題に関する恐怖アピール研究 環境問題を扱った恐怖アピール研究に関しては、Hine & Gifford（1991）が下水の海洋投棄による海洋汚染を脅威、未処理下水の海洋投棄禁止を対処行動としているし、ラドン汚染問題のある地域のマイホーム所有者を実験参加者とした Weinstein, Sandman

& Roberts (1990) がラドンを脅威、家庭でのラドン検査を対処行動として取り上げている。また、Roser & Thompson (1995) は、対処行動に関する勧告情報を提示せず、プルトニウム汚染という恐怖喚起情報のみを提示し、適応的対処方略の規定因を探っている。我が国では、戸塚・早川・深田 (2001) が環境ホルモン (擬似エストロゲン物質) を脅威、擬似エストロゲン物質の流出可能性のある食器の買い控えと擬似エストロゲン物質混入食品の不買を対処行動として、同様に、戸塚・深田・木村 (2002) が擬似エストロゲン物質の流出可能性のある食器の買い替えと擬似エストロゲン物質非混入食品選択を対処行動として、また、戸塚・深田 (2005) がダイオキシン汚染を脅威、ゴミの分別と塩化ビニール製品の不買を対処行動として取り上げている。

まとめ 以上のように、自然災害、人為的災害、環境問題を説得話題として取り上げて、対処行動を訴える恐怖アピール研究は 10 件見られる。これらの先行研究は、説得の受け手に対する脅威の危険性を強調することによって、その危険から逃れるために勧告された対処行動の受容を促進する、いわゆるオーソドックスなタイプの恐怖アピール研究である。脅威と対処行動の関係が先行研究と同様であれば、すなわち、地震、津波、放射能汚染の脅威を強調し、対処行動として地震や津波への準備や被害防止対策、放射能汚染への防止対策を訴えるのであれば、恐怖アピールの使用は有効であろう。しかし、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出を対処行動とする場合には、東日本大震災の脅威を強調することが義援金の拠出に直接結びつかない。説得の受け手は被災者でないため、震災という脅威は被災地域の人々にとっての脅威であり、受け手にとっての直接の脅威とはならないし、義援金を拠出する対処行動は受け手自身の震災の脅威を低減・回避するわけではない。したがって、恐怖アピール以外の説得技法を工夫しなければならない。

義援金の拠出促進に利用可能な恐怖アピール研究の知見

義援金拠出行動の特徴に対応する恐怖アピール研究 東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出は、いくつかの特徴的な性格をもつ行動である。第 1 に、義援金の拠出は、拠出者自身の利益 (自己利益) となる利己的行動ではなく、他者である被災者の利益 (他者利益) となる利他的行動である。第 2 に、義援金の拠出は、脅威に対する対処行動あるいは適応行動というよりは、むしろ被災者に対する道徳的行動あるいは向社会的行動である。第 3 に、義援金の拠出は、一人の人が単独で行っても効果は期待できず、多数の人々が並行的・同時的に拠出して初めて効果が期待できる集合的行動である。

以上の 3 つの観点から恐怖アピール研究および恐怖アピール関連研究 (理論・モデルの恐怖アピールへの応用を目指す調査研究) を再検討すると、第 1 の特徴に対応する研究として、受け手自身、受け手にとって重要な他者 (家族)、受け手にとって無関係な国民一般に対する脅威 (脅威ターゲット変数) を扱った研究が、第 2 の特徴に対応する研究として、道徳的行動や向社会的行動を支える感情喚起の効果と恐怖感情喚起の効果を比較できる研究が、第 3 の特徴に対応する研究として、受け手および受け手以外の多数の人々に対する脅威 (集合的脅威) を低減するためには、多数の人々が並行的・同時的に対処行動 (集合的対処行動) をとらねばならないことを検討した研究が存在する。

3つの特徴に対応する恐怖アピール研究 第1の特徴に関連して、恐怖アピール研究の中に、受け手自身に対する脅威だけではなく、受け手の家族などに対する脅威を検討した先行研究が2例存在する。放射性降下物の説得話題を用いた Powell (1965) は、①脅威のターゲットが受け手自身の場合と家族の場合とでは説得効果が同程度であるが、国民一般の場合には説得効果が小さいこと、②脅威のターゲットが受け手自身の場合と国民一般の場合は、強恐怖アピールと弱恐怖アピールの説得効果が同程度であるが、家族の場合は強恐怖アピールの方が弱恐怖アピールよりも説得効果が大きいことを報告した。環境ホルモン(擬似エストロゲン物質)を説得話題に用いた戸塚他(2002)は、脅威のターゲットが受け手自身の場合に比べて、家族の場合の方が説得効果は大きいことを見出した。

第1と第2の特徴に関連して、脅威のターゲットを人間ではなく鯨とする先行研究も1例見られる。捕鯨を説得話題に用いた Shelton & Rogers (1981) は、受け手に鯨の救助とグリーンピースへの支援を訴える説得を行ったが、この研究での脅威は鯨に対する脅威であり、受け手である人間に対する脅威ではなかった。脅威の深刻さ、対処行動の効果性、同情(empathy)の3変数が操作され、深刻さが大きいほど、効果性が大きいほど、同情が大きいほど、説得効果は大きいというそれぞれの主効果と、低深刻さ・低同情条件下の方がほかの3つの深刻さ・同情条件よりも説得効果は小さいという深刻さと同情の一次の交互作用が見出された。さらに、パス解析の結果から、同情から行動意思(説得効果)へのパスが最も大きいことが示された。

第2の特徴に関連して、優先座席付近での携帯電話の使用の話題を用いた戸塚・上北・狩野(2006)は、恐怖アピール(脅威度)と共感喚起アピール(共感喚起)が優先座席付近での携帯電話使用に対する態度と加害行動抑制意思に及ぼす効果を検討した。しかし、加害行動抑制意思に及ぼす両独立変数の効果は見られず、共感喚起なし条件で脅威度の単純主効果が存在するという脅威度と共感喚起の交互作用が見られるにとどまった。

他方、高本・深田(2010a)は、エイズ情報がHIV感染者・エイズ患者との共生行動意思に及ぼす影響過程を説明するための共生行動生起過程モデルを提出し、共分散構造分析を利用したパス解析によって検討した。その結果、3種類のエイズ情報(第1段階)と共生行動意思(第4段階)をつなぐ媒介過程として設定した第2段階の3種類の知識変数と2種類の感情変数、第3段階の6種類の認知変数のうち、第2段階の感情変数の一つである共感感情(sympathy)が最も重要な役割を果たしていることを解明した。

この共感感情が説得効果に関係することは、説得への抵抗を扱う警告研究の領域でも指摘されている。二段階説得事態(第1段階の偽装説得と第2段階の隠蔽説得)を用いた深田(2004)は、第一段階の偽装説得後に提示される単独事後警告が共感感情の低減を媒介にして偽装説得効果を抑制することを明らかにした。

第3の特徴に関連して、環境問題に代表される脅威は、個人の健康や安全に対する個人的脅威ではなく、地域住民や国民といった多くの人々に対する集合的脅威である。個人的脅威に対して有効な個人的対処行動は集合的脅威の低減には有効ではなく、多くの人々が並行的・同時的に対処して初めて、集合的脅威は低減する。こうした対処行動を集合的対処行動という。集合的脅威を説得話

題とする恐怖アピールの説得効果を説明するために、深田・戸塚（2001）は、集合的防護動機モデルを提出した（戸塚, 2002 参照）。集合的防護動機モデルは、それぞれ 2 つの認知変数から成る 4 つの評価変数が集合的防護動機を規定し、集合的防護動機が集合的対処行動意思を規定すると仮定する。すなわち、脅威の深刻さ認知と生起確率認知が脅威評価を、対処行動の効果性認知とコスト認知が対処評価を、対処行動を採ることの実行能力認知と責任認知が個人評価を、対処行動についての実行者割合認知と規範認知が社会評価を構成すると仮定する。東日本大震災のような災害に対する義援金の拠出を説得する場合には、集合的脅威に対する集合的対処行動の生起過程を説明する集合的防護動機モデルの適用が有効であろう。

この集合的防護動機モデルの妥当性は、4 つの環境問題と 6 つの対処行動を使用した戸塚（2002）、エイズ問題と 3 つの対処行動を使用した高本・深田（2010b）、4 つの環境問題と 6 つの対処行動を用いた于・深田・戸塚（2006a）、4 つの環境問題と 4 つの対処行動を用いた于・深田・戸塚（2006b）によって証明されている。

本研究への示唆 義援金の拠出行動に内包される 3 つの特徴に関連する恐怖アピール研究および恐怖アピール関連研究から、東日本大震災の義援金の拠出を促進する説得に関して、次の 3 点が示唆される。第 1 に、説得の受け手自身のための利己的行動ではなく、受け手が直接的な対人関係をもたない被災者のための利他的行動である義援金の拠出には、恐怖アピールの有効性は低い。第 2 に、被災者に対する共感や同情の喚起は、被災者のための利他的行動である義援金の拠出促進に役立つ可能性が高い。第 3 に、義援金の拠出に関する受け手の行動意思決定過程を解明するために、集合的防護動機モデルの枠組みが利用できる。

道徳的行動としての義援金の拠出行動

道徳的感情 道徳的行動を支える感情が道徳的感情であり、道徳的感情は道徳的思考や道徳的行動を維持・促進する感情である。Pizzarro（2007）によると、道徳的感情は、共感系、嫌悪系、罪悪感（guilt）や恥（shame）などの罪悪感・恥系という 3 種類の感情群に分類できる。

共感系の道徳的感情 共感系の道徳的感情には、共感（empathy）、同情（sympathy）、憐み（compassion）が含まれる。これらはいずれも、他者が感じたことを同じように感じ、苦しんでいる他者を思いやる感情である。この系統に属する感情は、利他的行動の最も有力な予測要因となる（Pizzarro, 2007）。他の研究でも、共感系の道徳的感情と向社会的行動との関連は、数多く指摘されてきた。例えば登張（2003）は、他者に関心を抱き、他者の気持ちや状況を想像するといった共感（性）が向社会的行動と正の相関を示すことを明らかにした。また菊池（2009）は、共感（性）と向社会的行動との相関関係を示す研究が数多いことから、共感（性）が向社会的行動の動機となっている可能性を示唆している。義援金の拠出行動は向社会的行動であるので、共感系の道徳感情の喚起は義援金の拠出を促進すると考えられる。そこで本研究では、義援金の拠出行動を促進するために喚起する感情として、共感系の道徳的感情をとりあげる。なお、共感には、被災者の苦悩や悲惨な体験などのネガティブな側面についての共感と、被災者の前向きな姿勢や逆境を跳ね返す生き様などのポジティブな側面についての共感があると想定される。そこで本研究では、前者をネガテ

イブ共感、後者をポジティブ共感と呼び、操作変数として取り上げる。

嫌悪系の道徳的感情 嫌悪系の道徳的感情には、怒り (anger) や嫌悪 (disgust) が含まれる。これらはいずれも他者が道徳的規範に違反した (と認知した) 際に生じる否定的な感情であり、道徳的に違反した他者を非難する行動を促進する感情である (Pizarro, 2007)。義援金の拠出行動は、他者を非難するような行動ではないため、嫌悪系の道徳的感情は、義援金問題の説得には適していないと考えられる。

罪悪感・恥系の道徳的感情 罪悪感・恥系の道徳的感情には、罪悪感 (guilt) や恥 (shame) が含まれる。これらはいずれも自分自身が道徳的規範に違反した (と認知した) 際に生じる否定的な感情であり、自分自身の行動を調整することを促進する感情である。ただし、薊 (2008) によると、罪悪感と恥は類似した感情であるが、それぞれ動機的側面が異なるという。具体的には、罪悪感には、告白・謝罪・償いの欲求という動機的側面が、恥には、逃避への欲求という動機的側面がある。義援金の拠出行動をとるかとはらないかは、道徳的にふさわしい行動 (向社会的行動) をとるかとはらないか、という道徳的規範に関わる問題である。そのため、十分な義援金を拠出していない実験参加者は、道徳的規範からの逸脱を意識して罪悪感を感じれば、告白・謝罪・償いの欲求に、恥を感じれば逃避の欲求に動機付けられると考えられる。これを義援金の拠出行動にあてはめると、恥の喚起は、義援金に関する話題そのものからの逃避を動機付ける可能性があると言える。これに対して罪悪感の喚起は、償いのための新たな義援金の拠出行動を促進すると期待される。そこで本研究では、恥・罪悪感系の感情の中でも、特に罪悪感を取りあげる。

なお、罪悪感と道徳的行動や向社会的行動との関連については、これまでに数多く指摘されてきている。例えば Hynie, MacDonald, & Marques (2006) は、行動に対して罪悪感を予期することが逸脱行為の抑制と適応的な行動の促進に効果的であることを示している。また、少年期における罪悪感の感じやすさが青年期のどのような行動と関連するかを縦断的に検討した Tangney & Dearing (2002) は、罪悪感とは道徳的行動を導くと結論づけている。さらに、罪悪感が道徳的逸脱状況で生じることが Keltner & Buswell (1996) によって示されている。

共感喚起アピールと罪悪感喚起アピール

共感喚起アピール 臓器提供の説得話題を用いた Skumanich & Kintsfather (1996) は、共感喚起を操作し、共感喚起が臓器提供に対する態度やドナー・カードへの署名行動意思に及ぼす影響を検討した。共感喚起あり・なしの両条件を混みにしたパス解析から、共感喚起が臓器提供への関心度と肯定的態度、ドナー・カードへの署名行動意思を増加させることが明らかとなった。

ビールの新製品に関する 2 種類 of 情緒アピール広告の効果を比較検討した Aaker & Williams (1998) は実験 1 で、他者焦点感情としての共感喚起アピールと自己焦点感情としての誇り (pride) 喚起アピールを使用した。新商品に対する態度に関して、情緒アピール・タイプと受け手の文化志向性との間に予想とは逆の交互作用がみられ、個人主義群では共感喚起アピールの方が誇り喚起アピールよりも肯定的方向への態度変容が大きかったが、集団主義群では情緒アピール・タイプによる差は見られなかった。

視覚障害者への角膜移植に関するテレビ番組の視聴結果を調査した Bae (2008) は、同情と共感が話題への関心を高める方向に作用していることを確認し、共感が説得過程の重要な媒介変数であることが示唆された。

以上の3件の先行研究、「義援金の拠出促進に利用可能な恐怖アピール研究の知見」の「3つの特徴に対応する恐怖アピール研究」の項で引用した Shelton & Rogers (1981) および戸塚他 (2006) の研究、「道徳的行動としての義援金の拠出行動」の「共感系の道徳的感情」の項で考察した道徳的行動に対する共感の機能を併せて判断すると、共感喚起（共感感情）は、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出行動を促進する有力な要因である可能性が高い。

罪悪感アピール 慈善事業の広告が寄付行動に及ぼす影響を調査した Hibbert, Smith, Davies, & Ireland (2007) は、広告を見た際に罪悪感が生じることによって寄付行動意思が高まることを報告した。また、動物保護基金への募金と子どもの救済への募金を訴える広告の影響を調査した Cotte, Coulter, & Moore (2005) は、広告の信憑性が高く認知されるほど罪悪感が大きくなることを前者の話題で、広告の操作意図が高く認知されるほど罪悪感が小さくなることを後者の話題で見出した。

罪悪感アピールに関する先行研究は少ないが、「道徳的行動としての義援金の拠出行動」の「罪悪感・恥系の道徳的感情」の項で考察した道徳的行動に対する罪悪感の機能から、罪悪感喚起（罪悪感）も、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出行動を促進する有力な要因である可能性が高い。

本研究の目的

本研究は、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出を促進するための説得技法の開発を目指しており、個人にできる範囲での義援金の継続的な拠出を訴える。本研究の第1目的は、ポジティブ共感、ネガティブ共感、および罪悪感の喚起が説得効果に及ぼす影響を実験的に検討することであり、第2目的は、集合的防護動機モデルの枠組みを使用して、説得効果の生起過程を検討することである。

方 法

実験計画と実験参加者

実験計画 ポジティブ共感（ポジティブ共感喚起あり条件、ポジティブ共感喚起なし条件）、ネガティブ共感（ネガティブ共感喚起あり条件、ネガティブ共感喚起なし条件）、および罪悪感（罪悪感喚起あり条件、罪悪感喚起なし条件）の3変数を独立変数とした。3種類の感情喚起の操作はいずれも印刷メッセージを用いて行った。すべての独立変数は実験参加者間変数とし、事後測定計画に基づいて実験を実施した。2×2×2の8条件のうち1条件はいずれの感情喚起も行わない条件となり、この条件は、基本説得メッセージのみを提示する統制条件Ⅰ（メッセージあり統制条件）であった。このほかに、感情喚起メッセージも基本説得メッセージも提示しない統制条件Ⅱ（メッセージなし統制条件）を設定した。

実験参加者 大学生 247 名を対象に実験を行った。回答に不備のある対象者を除き、235 名（男性 115 名、女性 118 名、不明 2 名、平均年齢 20.07 歳、 $SD = 1.12$ ）を分析の対象とした。実験参加者は 7 種類の実験条件および 2 種類の統制条件のいずれかにランダムに配置された（各条件 20-28 名）。

実験手続き

実験手続きの概要 教示、基本説得メッセージの提示、実験操作、従属変数の測定等はいずれも小冊子を用いて集合法によって行った。したがって、実験参加者のランダム配置の手続きは小冊子のランダム配付によって行った。なお、ポジティブ共感喚起あり・ネガティブ共感喚起あり・罪悪感喚起あり条件を除く他の全ての条件では、フィルター・メッセージおよびフィルター質問を末尾に挿入することによって、実験の進行時間が全条件で均等になるように調整した。

さらに、ポジティブ共感喚起あり・ネガティブ共感喚起あり・罪悪感喚起あり条件とポジティブ共感喚起あり・ネガティブ共感喚起あり・罪悪感喚起なし条件（以下、「喚起なし」の表記は全て省略する）の 2 条件では、ポジティブ共感喚起操作とネガティブ共感喚起操作の順序効果を相殺するために、カウンターバランスをとった。すなわち、当該条件内での約半数の実験参加者に対しては、ポジティブ共感喚起操作を先に、ネガティブ共感喚起操作を後に行い、残りの約半数の実験参加者に対しては、ネガティブ共感喚起操作を先に、ポジティブ共感喚起操作を後に行った。

小冊子の構成 小冊子は A4 サイズで、表紙を除くと 8~9 ページであった。小冊子の具体的な構成は以下の通りであった。

(1) ポジティブ共感喚起あり・ネガティブ共感喚起あり・罪悪感喚起あり条件：①表紙、②導入質問、③基本説得メッセージ、④ポジティブ共感喚起メッセージ、⑤ネガティブ共感喚起メッセージ、⑥罪悪感喚起メッセージ、⑦従属変数の測定、⑧実験参加者の性別・年齢質問。約半数は①から⑧の順序、他の約半数は④と⑤の順序が入れ替わる。

(2) ポジティブ共感喚起あり・ネガティブ共感喚起あり条件：①表紙、②導入質問、③基本説得メッセージ、④ポジティブ共感喚起メッセージ、⑤ネガティブ共感喚起メッセージ、⑥従属変数の測定、⑦フィルター・メッセージ（罪悪感喚起メッセージ）、⑧フィルター質問、⑨実験参加者の性別・年齢質問。約半数は①から⑨の順序、他の約半数は④と⑤の順序が入れ替わる。

(3) ポジティブ共感喚起あり・罪悪感喚起あり条件／ネガティブ共感喚起あり・罪悪感喚起あり条件：①表紙、②導入質問、③基本説得メッセージ、④ポジティブ共感喚起メッセージ／ネガティブ共感喚起メッセージ、⑤罪悪感喚起メッセージ、⑥従属変数の測定、⑦フィルター・メッセージ（ネガティブ共感喚起メッセージ／ポジティブ共感喚起メッセージ）、⑧フィルター質問、⑨実験参加者の性別・年齢質問。

(4) ポジティブ共感喚起あり条件／ネガティブ共感喚起あり条件／罪悪感喚起あり条件：①表紙、②導入質問、③基本説得メッセージ、④ポジティブ共感喚起メッセージ／ネガティブ共感喚起メッセージ／罪悪感喚起メッセージ、⑤従属変数の測定、⑥フィルター・メッセージ（ネガティブ共感喚起メッセージ+罪悪感喚起メッセージ／ポジティブ共感喚起メッセージ+罪悪感喚起メッセージ／

ポジティブ共感喚起メッセージ+ネガティブ共感喚起メッセージ)、⑦フィラー質問、⑧実験参加者の性別・年齢質問。

(5)統制条件Ⅰ：①表紙、②導入質問、③基本説得メッセージ、④従属変数の測定、⑤フィラー・メッセージ（ポジティブ共感喚起メッセージ+ネガティブ共感喚起メッセージ+罪悪感喚起メッセージ）、⑥フィラー質問、⑦実験参加者の性別・年齢質問。

(6)統制条件Ⅱ：①表紙、②導入質問、③従属変数の測定、④フィラー・メッセージ（基本説得メッセージ+ポジティブ共感喚起メッセージ+ネガティブ共感喚起メッセージ+罪悪感喚起メッセージ）、⑤フィラー質問、⑥実験参加者の性別・年齢質問。

実験材料

説得話題と説得方向 説得話題は「東日本大震災被災者に対する義援金」であり、基本説得メッセージは募金（義援金）への協力を訴えるものであった。

基本説得メッセージ 東日本大震災被災者に対する募金への協力を唱導する基本説得メッセージは約 400 字の文章からなる印刷メッセージであり、2 個の図を含んでいた。基本説得メッセージは合計 3 段落で構成した。第 1 段落は導入部分であり、「東日本大震災について」という見出しのもと、震災の発生について記述した。第 2 段落は「莫大な被害と、義援金の不足」という見出しのもと、震災による被害総額（約 25 兆円）と現在の義援金受入額（約 2500 億円）の比較を記述した。この段落には、図「東日本大震災における被害総額と義援金受入額（2011 年 6 月時点）」が含まれていた。第 3 段落は「このままでは、義援金は減少してしまう」という見出しのもと、1995 年に発生した阪神・淡路大震災における義援金受入額の時間経過に伴う減少を記述した。この段落には、図「阪神・淡路大震災の発生後における義援金受入額の推移」が含まれていた。そして、これらのメッセージの末尾に、「なるべく多くの金額で、継続的に、募金に協力することが必要と考えられます。」と記述した。さらに、感情喚起メッセージも含めた全メッセージの最後に「被災者の方々に、十分な支援をするために、あなたにできる範囲で、なるべく多くの金額で、継続的に募金に協力しましょう。」と記述した。

ポジティブ共感の操作 ポジティブ共感喚起あり条件では、被災者の方々へのインタビューという形式で、被災者が前向きに頑張ろうとしている姿を示す架空の記事 3 件を提示した。3 件の記事は、①漁の再開を目指す漁師（50 代男性）、②子育てに頑張る母親（30 代女性）、③地元就職の意欲を語る若者（20 代男性）の記事であり、それぞれ約 110～130 字の長さであった。例えば「被災により漁ができなくなり、一度は引退を考えました。でも、目の前の海を見ていると『海に行きたい』と思うんですよ。自分には、この仕事しかないって。みんなで力を合わせて港を復興して、もう一度海に出ます。（50 代男性）」といったものである。一方ポジティブ共感喚起なし条件では、これらの記事を提示しなかった。

ネガティブ共感の操作 ネガティブ共感喚起あり条件では、被災者の方々へのインタビューという形式で、被災者が震災によって大変苦しい生活を送っている姿を示す架空の記事 3 件を提示した。3 件の記事は、①海水のために畑を失った農婦（50 代女性）、②放射線不安から子供と別居した父親

(30代男性)、③就職予定先から内定を取り消された若者(20代男性)の記事であり、それぞれ約120字の長さであった。例えば「私は夫と農業をしてなんとか生計をたてていたんです。でも今回の震災で、育てていた野菜も流されてしまったし、畑が海水で水浸しになってしまったので、今後何も作れません。これから無収入でどうやって生活していけばいいかわかりません。(50代女性)」といったものであった。一方ネガティブ共感喚起なし条件ではこれらの記事を提示しなかった。

罪悪感の操作 罪悪感喚起あり条件では、「震災が発生してから今日までのあなた自身を思い起こしてみてください」という文章に続けて、罪悪感を喚起する3つの問いかけを提示した。3つの問いかけは、①被災者のことを見て見ぬふりをしてきたのではないか、②自分のことばかり考えてこなかったか、③被災者のために精一杯の支援をしてきたのか、の3点であり、それぞれ約55字～70字の長さであった。例えば、「あなたは、被災者の方々のことを、どれだけ思ってきましたか。見て見ぬふりをしようとしたことがなかったでしょうか。」といった文章などを提示した。一方罪悪感喚起なし条件では、これらの文章を提示しなかった。

各変数の測定

感情変数の測定項目 操作によって喚起させる3種類の感情変数、すなわちポジティブ共感(被災者の様子を知って、前向きな気持ちになった)、ネガティブ共感(被災者の様子を知って、暗い気持ちになった)、罪悪感(十分に募金に協力していないことに罪悪感を感じた)の程度をそれぞれ1項目で測定した。回答はそれぞれの感情をどの程度感じたか、「非常に当てはまる」(7点)～「全く当てはまらない」(1点)の7段階で求めた。得点が高いほどそれぞれの感情を強く感じていることを意味する。なお、そのほかにフィラー質問が1項目含まれていた。

態度および行動意思変数の測定項目 説得効果の測度として、募金に協力することに対する態度および行動意思の2種類を測定した。

態度については、最大限の募金に対する態度(なるべく多くの金額で募金に協力すること)および継続的な募金に対する態度(継続的に募金に協力していくこと)をそれぞれ1項目で測定した。回答は「非常に賛成」(7点)～「非常に反対」(1点)の7段階で求めた。

行動意思については、①最大限の募金行動意思(2項目の $\alpha = .81$ 。なるべく多くの金額で募金に協力するつもりだ。出費をある程度節約して募金に協力するつもりだ)、②継続的な募金行動意思(2項目の $\alpha = .90$ 。今後1年以上の長期に渡って募金に協力するつもりだ。継続的に募金に協力するつもりだ)、③他者に募金を勧める行動意思(2項目の $\alpha = .89$ 。なるべく多くの金額で募金に協力していくことの大切さを、友人や親に伝えるつもりだ。継続的に募金に協力していくことの大切さを、友人や親に伝えるつもりだ)の3種類の変数について、「非常に当てはまる」(7点)～「全く当てはまらない」(1点)の7段階で回答を求めた。これら2項目で測定した行動意思変数は、分析の際には2項目の得点を平均して使用した。

また、基本説得メッセージが説得する行動とは直接的に関係しないが、説得の波及効果がみられるかどうかを検証するために、ボランティアへの参加行動意思(1項目。被災地のために何かボランティア活動をするつもりだ)を補助的に測定し、「非常に当てはまる」(7点)～「全く当てはま

らない」(1点)の7段階で回答を求めた。

態度変数に関しては得点が高いほど賛成方向の態度をもつことを、行動意思変数に関しては得点が高いほどそれぞれの行動意思が強いことを意味する。なお、そのほかにフィラー質問2項目が含まれていた。

認知変数の測定項目 集合的防護動機モデルにおける8種類の認知変数、すなわち生起確率認知(義援金が不足することで、被災者の方々への支援が遅れる可能性は高い)、責任認知(なるべく多くの金額で継続的に募金に協力し、被災者の方々への支援に協力する責任が私にはある)、深刻さ認知(義援金が不足することで、被災者の方々への支援が遅れることは深刻な問題だ)、コスト認知(なるべく多くの金額で継続的に募金に協力していくことは、私の生活に負担がかかる)、効果性認知(もし私なるべく多くの金額で継続的に募金に協力すれば、被災地復興につながる)、実行者割合認知(なるべく多くの金額で継続的に募金に協力している人は多い)、規範認知(なるべく多くの金額で継続的に募金に協力していくという行動は社会の規範に沿っている)、実行能力認知(私には、なるべく多くの金額で継続的に募金に協力していけるだけの粘り強さがある)のそれぞれを1項目ずつで測定した。いずれも「非常にそう思う」(7点)～「全くそう思わない」(1点)の7段階で回答を求めた。得点が高いほどそれぞれを強く認知していることを意味する。

その他の測定項目 最後に実験参加者の性別と年齢を尋ねた。なお、このほかに、導入質問を2項目、メッセージ評価を4項目、身近な被災者の存在を3項目で測定したが、本論文では報告しないので、記述を省略した。

結 果

基本説得メッセージの説得力のチェック

基本説得メッセージの説得力を確認するために、2種類の態度得点および4種類の行動意思得点のそれぞれについて、統制条件Ⅰ(メッセージあり統制条件)と統制条件Ⅱ(メッセージなし統制条件)の間で平均値の比較を行った(Table 1、Table 2)。

その結果、態度得点については、継続的な募金に対する態度得点において、条件間に有意差が見られたが($t(51) = 2.09, p < .05$)、最大限の募金に対する態度得点においては有意差が見られなかった。

また、行動意思得点については、最大限の募金行動意思、継続的な募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思の3種類の得点全てにおいて、条件間に有意差が見られた($t_s(51) > 2.30, p_s < .05$)。

有意差があった変数のいずれも統制条件Ⅱよりも統制条件Ⅰの方が得点が高くなっていたことから、使用した基本説得メッセージは態度の一部および行動意思の全部に対して有効な説得メッセージであることが示された。

しかし、説得の間接的な効果を検討するために設けたボランティアへの参加行動意思得点については条件間に有意差は認められず、使用した基本説得メッセージがボランティアへの参加行動意思を促進するような波及効果はもたないことが判明した。

Table 1 統制条件 I と統制条件 II における態度得点の平均値 (標準偏差)

| | 統制条件 I | | 統制条件 II | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | (メッセージあり) | | (メッセージなし) | |
| 最大限の募金 | 5.04 | (1.25) | 4.58 | (0.94) |
| 継続的な募金 | 5.93 | (0.87) | 5.35 | (1.12) |

Table 2 統制条件 I と統制条件 II における行動意思得点の平均値 (標準偏差)

| | 統制条件 I | | 統制条件 II | |
|------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | (メッセージあり) | | (メッセージなし) | |
| 最大限の募金 | 3.13 | (1.16) | 2.46 | (0.89) |
| 継続的な募金 | 3.40 | (1.37) | 2.32 | (1.03) |
| 他者への勧め | 2.92 | (1.56) | 2.07 | (1.05) |
| ボランティアへの参加 | 2.89 | (1.55) | 2.38 | (1.09) |

感情喚起の操作チェック

実験操作の適切性の確認のために、ポジティブ共感得点、ネガティブ共感得点、罪悪感得点のそれぞれを従属変数とした 3 要因分散分析を行った (Table 3)。その結果、ポジティブ共感得点に対するポジティブ感情喚起要因の主効果 ($F(1, 196) = 15.71, p < .001$) が有意であり、ネガティブ共感得点に対するネガティブ感情喚起要因の主効果 ($F(1, 196) = 3.27, p < .10$) が有意傾向を示した。しかしながら、罪悪感得点に対する罪悪感喚起要因の主効果は有意ではなかった。これらの結果より、ポジティブ共感喚起およびネガティブ共感喚起の操作に関しては適切であったと判断できる。一方、罪悪感喚起の操作に関しては適切であったとの判断はできない結果となった。操作チェックでは罪悪感喚起操作の成功が確認できなかったが、行動意思および態度に及ぼす 3 種類の感情喚起要因の効果の分析の際は、当初の計画通りに罪悪感喚起要因も取り上げ、その効果を分析した。

行動意思に及ぼす各要因の影響

最大限の募金行動意思、継続的な募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思、ボランティアへの参加行動意思の 4 種類の行動意思変数を従属変数とする 3 要因の分散分析を行った (Table 4)。

その結果、最大限の募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思、ボランティアへの参加行動意思の 3 変数に関しては、いずれの効果も有意とはならなかった。

一方、継続的な募金行動意思についてはいくつかの有意な効果が明らかとなった。まず、二次の交互作用 ($F(1, 196) = 3.78, p < .10$) が有意傾向となった。単純効果の検定を行ったところ、ネガティブ共感喚起なし条件におけるポジティブ共感喚起と罪悪感喚起の単純交互作用が有意であり ($F(1, 196) = 5.11, p < .05$)、ネガティブ共感喚起なし条件での罪悪感喚起なし条件におけるポジティブ共感喚起要因の単純主効果が有意であった ($F(1, 196) = 4.14, p < .05$)。この単純主効果は、ポジティブ共感喚起が継続的な募金行動意思を減少させるというもので、予想とは逆方向の結果であった。

Table 3 各感情得点の平均値 (標準偏差)

| | ポジティブ共感喚起あり | | | | ポジティブ共感喚起なし | | | |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | |
| | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし |
| ポジティブ共感 | 3.23 (1.39) | 3.88 (2.00) | 3.50 (1.31) | 3.50 (1.47) | 2.73 (1.53) | 2.85 (1.93) | 2.65 (1.32) | 2.29 (1.53) |
| ネガティブ共感 | 3.88 (1.72) | 4.44 (1.75) | 3.65 (1.78) | 3.25 (1.66) | 4.00 (1.60) | 4.46 (1.65) | 3.81 (1.69) | 4.25 (1.83) |
| 罪悪感 | 3.35 (1.62) | 3.84 (2.05) | 3.10 (1.74) | 3.07 (1.78) | 3.65 (1.71) | 3.73 (1.56) | 3.38 (1.76) | 3.18 (1.24) |

注) G喚起あり: 罪悪感喚起あり、G喚起なし: 罪悪感喚起なし

Table 4 各行動意思得点の平均値 (標準偏差)

| | ポジティブ共感喚起あり | | | | ポジティブ共感喚起なし | | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | |
| | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし |
| 最大限の募金 | 2.78 (1.09) | 3.24 (1.63) | 2.96 (1.36) | 2.83 (1.35) | 2.76 (1.17) | 3.11 (1.28) | 2.89 (1.31) | 3.13 (1.14) |
| 継続的な募金 | 2.59 (1.11) | 3.22 (1.66) | 2.86 (1.46) | 2.27 (1.45) | 2.67 (1.26) | 2.94 (1.32) | 2.85 (1.33) | 3.40 (1.34) |
| 他者への勧め | 2.63 (1.27) | 2.98 (1.93) | 2.47 (1.43) | 2.23 (1.15) | 2.69 (1.34) | 2.63 (1.11) | 2.42 (1.26) | 2.94 (1.54) |
| ボランティア参加 | 2.35 (1.16) | 3.00 (1.73) | 2.35 (1.34) | 2.11 (1.25) | 2.54 (1.50) | 2.69 (1.40) | 2.85 (1.48) | 2.86 (1.53) |

注) G喚起あり: 罪悪感喚起あり、G喚起なし: 罪悪感喚起なし

Table 5 各態度得点の平均値 (標準偏差)

| | ポジティブ共感喚起あり | | | | ポジティブ共感喚起なし | | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | | ネガティブ共感喚起あり | | ネガティブ共感喚起なし | |
| | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし | G喚起あり | G喚起なし |
| できる限りの募金 | 4.50 (1.03) | 4.85 (1.32) | 4.64 (0.95) | 4.57 (1.34) | 4.96 (1.28) | 4.48 (1.12) | 4.48 (1.15) | 5.00 (1.24) |
| 継続的な募金 | 5.29 (0.93) | 5.56 (1.47) | 5.24 (1.01) | 5.36 (1.19) | 5.41 (1.69) | 5.41 (1.69) | 5.44 (1.39) | 5.96 (0.88) |

注) G喚起あり: 罪悪感喚起あり、G喚起なし: 罪悪感喚起なし

また、ポジティブ共感喚起あり条件におけるネガティブ共感喚起と罪悪感喚起の単純交互作用が有意であったが ($F(1, 196) = 5.69, p < .05$)、有意な単純主効果はみられなかった。

態度に及ぼす各要因の影響

最大限の募金に対する態度および継続的な募金に対する態度の両変数を従属変数とする3要因の分散分析を行った (Table 5)。

その結果、最大限の募金に対する態度に関しては、二次の交互作用が有意であった ($F(1, 196) = 4.63, p < .05$)。単純効果の検討を行ったところ、ポジティブ共感喚起なし条件におけるネガティブ共感喚起と罪悪感喚起の単純交互作用が有意 ($F(1, 196) = 4.81, p < .05$)、罪悪感喚起なし条件におけるポジティブ共感喚起とネガティブ共感喚起の単純交互作用 ($F(1, 196) = 3.09, p < .10$) およびネガティブ共感喚起あり条件におけるポジティブ共感喚起と罪悪感喚起の単純交互作用 ($F(1, 196) = 3.32, p < .10$) がそれぞれ有意傾向となった。しかしながらいずれの単純主効果も有意ではなかった。また、継続的な募金に対する態度に関しては、いずれの要因の効果も有意ではなかった。

認知変数および感情変数による行動意思および態度への影響

4種類の行動意思変数に及ぼす認知変数および感情変数の影響を検討するために、4種類の行動意思変数を目的変数に、集合的防護動機モデルによる8種類の認知変数およびポジティブ共感、ネガティブ共感、罪悪感の3種類の感情変数を説明変数にしたパス解析を行った。このパス解析では、目的変数間の誤差間に共分散を仮定した。分析の結果得られた決定係数および標準化係数を Table 6 に示す。

最大限の募金行動意思、継続的な募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思の3種類全ての行動意思変数に共通して、責任認知と実行能力認知、そして罪悪感が有意な正の影響を及ぼしていた。すなわち、責任認知、実行能力認知、罪悪感が高いほど、募金に関わる全ての行動意思が強いことが実証された。

そのほかに、以下のような部分的な影響が認められた。最大限の募金行動意思に対して深刻さ認知が有意な正の影響を、継続的な募金行動意思に対して実行能力認知とネガティブ共感が共に有意な正の影響を、他者に勧める行動意思に対して効果性認知が有意な正の影響を、実行者割合認知が有意な負の影響を及ぼしていた。すなわち、①深刻さ認知が高いほど、最大限の募金行動意思が強い、②ネガティブ共感が高いほど、継続的な募金行動意思が強い、③コスト認知が高いほど、実行者割合認知が低いほど、他者に募金を勧める行動意思が強いことが分かった。

一方、説得の波及効果の測度に相当するボランティアへの参加行動意思に関しては、そのほかの3種類の行動意思とは異なり、効果性認知とポジティブ共感が共に有意な正の影響を及ぼしていた。すなわち、効果性認知とポジティブ共感が高いほど、ボランティアへの参加行動意思が強いことが分かった。

Table 6 行動意思変数に関するパス解析の結果（標準化係数）

| | 最大限の募金 | 継続的な募金 | 他者への勧め | ボランティアへの参加 |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 生起確率認知 | -.11 | -.03 | -.06 | -.03 |
| 責任認知 | .33 *** | .33 *** | .24 *** | .10 |
| 深刻さ認知 | .15 * | .07 | .05 | .08 |
| コスト認知 | -.06 | -.04 | -.04 | .03 |
| 効果性認知 | .05 | .01 | .15 * | .23 ** |
| 実行者割合認知 | -.08 | -.08 | -.12 * | .03 |
| 規範認知 | -.05 | -.01 | -.12 | -.10 |
| 実行能力認知 | .27 *** | .32 *** | .35 *** | .14 |
| ポジティブ共感 | .08 | .07 | .05 | .17 ** |
| ネガティブ共感 | .07 | .12 * | -.01 | .08 |
| 罪悪感 | .30 *** | .20 *** | .27 *** | .09 |
| R^2 | .61 | .57 | .52 | .27 |

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

Table 7 態度変パス解析の結果（標準化係数）

| | 最大限の募金 | 継続的な募金 |
|---------|--------|---------------|
| 生起確率認知 | .14 | .08 |
| 責任認知 | .06 | .12 |
| 深刻さ認知 | .10 | .16 * |
| コスト認知 | .02 | .00 |
| 効果性認知 | .06 | -.10 |
| 実行者割合認知 | .08 | -.01 |
| 規範認知 | .10 | .19 ** |
| 実行能力認知 | .01 | .17 * |
| ポジティブ共感 | -.11 | -.16 * |
| ネガティブ共感 | -.01 | .00 |
| 罪悪感 | .04 | .16 * |
| R^2 | .16 | .30 |

** $p < .01$, * $p < .05$

続いて2種類の態度変数に及ぼす認知変数および感情変数の影響を検討するために、2種類の態度変数を目的変数に、集合的防護動機モデルによる8種類の認知変数およびポジティブ共感、ネガティブ共感、罪悪感の3種類の感情変数を説明変数にしたパス解析を行った。分析の結果得られた決定係数および標準化係数をTable 7に示す。

その結果、最大限の募金に対する態度については有意な影響はみられなかった。一方、継続的な募金に対する態度については、深刻さ認知、規範認知、実行能力認知の3認知変数が有意な正の影響を及ぼしていた。また感情変数であるポジティブ共感が有意な負の影響を、罪悪感が有意な正の

影響をそれぞれ有することが示された。すなわち、深刻さ認知と規範認知が高いほど、罪悪感が高いほど、逆にポジティブ共感が低いほど、継続的な募金に対する態度が肯定的であることが示された。

考 察

本研究は、東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出をめぐる、できるだけ多くの額を継続的に拠出してもらうための説得技法を開発することを目的としていた。主に恐怖アピールと道徳的感情喚起アピールに関する先行研究から、義援金の拠出に有効と判断された共感喚起（ポジティブ共感喚起とネガティブ共感喚起）と罪悪感喚起を独立変数として取り上げた。そして、説得効果の指標として、募金に対する行動意思と態度を測定した。行動意思は、最大限の募金行動意思、継続的な募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思を、態度は、最大限の募金への態度、継続的な募金への態度を測定した。なお、波及効果を考慮し、ボランティアへの参加行動意思も補助的に測定した。これらの説得効果の指標に及ぼす3つの感情喚起変数の効果を検討すると同時に、集合的防護動機モデルの枠組みを利用して説得効果の生起過程を検討した。

感情喚起が説得に及ぼす効果

行動意思得点および態度得点に関する、基本説得メッセージありの統制条件Ⅰと基本説得メッセージなしの統制条件Ⅱの比較結果から、本研究で使用した基本説得メッセージは有意な説得力をもつことが、募金への3種類の行動意思測度と1種類の態度測度で示された。この基本説得メッセージに特定の感情喚起メッセージが加わることによって、説得効果が増加するかどうかが本研究の最大の関心事であった。

行動意思測度に関しては、継続的な募金行動意思の測度に対してのみ、感情喚起の効果が見られた。有意傾向を示した二次の交互作用の単純効果を検定したところ、2つの単純交互作用が有意であったが、単純単純主効果が有意であったのは、ネガティブ共感喚起なし・罪悪感喚起なし条件におけるポジティブ共感喚起の単純単純主効果のみであった。しかし、得られた唯一の単純単純主効果も、当該条件下では、ポジティブ共感喚起が継続的な募金行動意思を低下させるという、予想とは逆方向の効果であった。この結果の原因としては、本研究で操作した感情喚起が、説得への抵抗をもたらすような予期しない感情（リアクタンス、怒り、不快感など）を実験参加者に喚起していた可能性が考えられる。

態度測度に関しては、最大限の募金に対する態度に対してのみ、感情喚起の効果が見られた。有意であった二次の交互作用の単純効果を検定したところ、1つの単純交互作用が有意で、2つの単純交互作用が有意傾向であったが、有意な単純単純主効果は全く認められなかった。

以上のように、本研究で使用した3種類の感情喚起は、期待する説得促進効果を全くもたなかった。一般市民に対して義援金への拠出協力を呼びかける際に、ポジティブ共感喚起とネガティブ共感喚起がリアクタンス、怒り、不快感などのような感情を並行的に生じさせていたのかもしれない。

今後の研究では、操作チェックの段階で、当該感情の測度だけでなく、リアクタンスなどのような説得への抵抗をもたらす感情反応を積極的に測定する工夫をすることによって、共感喚起の機能を多面的視点から解明する必要がある。罪悪感喚起に関しては、操作チェックの段階で本研究の操作が有効ではないことが示されたので、操作自体を強化することと、共感喚起の場合と同様に、罪悪感喚起がリアクタンスなどのような説得に逆方向に作用する感情反応を並行的に喚起してはいないかどうかを測定し、検討することが求められる。

説得の生起過程における認知と感情の役割

説得の生起過程を解明するために募金への3種類の行動意思と2種類の態度、および説得の波及効果の生起過程を検討するために1種類のボランティアへの参加行動意思を目的変数とし、集会的防護動機モデルの8つの認知変数と本研究で扱った3つの感情変数を説明変数とするパス解析を行ったところ、興味深い知見が得られた。

行動意思変容過程 責任認知と実行能力認知と罪悪感は、最大限の募金行動意思、継続的な募金行動意思、他者に募金を勧める行動意思の全てを促進することが判明した。東日本大震災の被災者に対する義援金の拠出を説得する場合、受け手の責任（被災者支援に協力する責任）認知を高め、実行能力（募金に協力する粘り強さ）認知を高めることが効果的であること、すなわち、説得メッセージの中に責任認知を高め、実行能力認知を高めるような情報を盛り込むことが義援金の額を増やし、回数を増やすことに繋がるということが解明された。行動意思に対する責任認知と実行能力認知の影響は集会的防護動機モデルからの予測と一致する。

さらに興味ある結果は、罪悪感が説得促進の有力な要因であることが判明したことである。罪悪感に関する本研究の結果は、Hibbert et al. (2007)の結果と一致しており、Hynie et al. (2006)やTangney & Dearing (2002)の見解を裏付けるものである。本研究では、残念ながら罪悪感の喚起操作に成功しなかったが、罪悪感が募金への3種類の行動意思の全てを促進することから、受け手に罪悪感を喚起すること自体は、義援金の拠出額と拠出回数を増やすことに繋がるということが分かった。しかし、先に述べたように、罪悪感操作が、説得を促進する罪悪感だけでなく、説得を抑制する感情反応（リアクタンス、怒り、不快など）を生じる可能性があると考えられるので、罪悪感喚起の手続きと材料を吟味し、なおかつ説得を抑制する感情反応の喚起も査定できるような方法上の工夫が必要である。

また、部分的な影響であり、影響の大きさも小さいが、深刻さ（支援の遅れの深刻さ）認知が最大限の募金行動意思を増加させ、ネガティブ共感が継続的な募金行動意思を増加させ、効果性（募金が被災地復興に繋がる）認知が他者に募金を勧める行動意思を増加させ、実行者割合（募金協力者の割合）認知が他者に募金を勧める行動意思を減少させることも判明した。このように、影響力も、影響の範囲も小さいが、ネガティブ共感が義援金の継続的な拠出を促進することが示され、ネガティブ共感喚起も義援金の拠出促進にいくらか寄与することが示された。この結果は、Skumanich & Kintsfather (1996)の結果と一致しており、Bae (2008)の示唆を支持するものである。なお、深刻さ認知と効果性認知の影響は、集会的防護動機モデルの予測と一致するが、実行者割合認知が他

者に募金を勧める行動意思を減少させるのは、周囲で募金に協力する人が多いと認知すれば、敢えて勧めようとしなくなると解釈され、募金への間接的な協力という行動意思測度の内容的特殊性を反映した結果であると思われる。

態度変容過程 最大限の募金に対する態度への8つの認知変数と3つの感情変数の影響は全く見られなかったが、継続的な募金に対する態度への5つの変数の影響が見られた。認知変数と感情変数の態度への影響は、募金への行動意思の場合と異なり、態度の測度によって異なるし、影響の大きさも相対的に小さい。深刻さ認知、規範（募金は社会の規範）認知、実行能力認知、罪悪感、継続的な募金に対する態度を肯定的な方向に変容させるが、ポジティブ共感、継続的な募金に対する態度を否定的な方向に変容させることが分かった。深刻さ認知、規範認知、実行能力認知の影響は集合的防護動機モデルからの予測と一致する。罪悪感の影響は、行動意思の場合と同じ方向で一貫しており、募金に対して肯定的、促進的に働くことが確認できた。しかし、ポジティブ共感の影響の方向性については解釈が困難である。先に述べたように、本研究で測定しなかった共変数（剰余変数）の影響を受けているのかもしれない。

波及効果生起過程 波及効果についての手がかりを得るために測定したボランティアへの参加行動意思に対して、効果性認知とポジティブ共感が促進的な影響を与えていることが示された。被災者に対するポジティブ共感の喚起が、募金への行動意思ではなくて、ボランティアへの参加行動意思を強めることは、注目すべき結果である。この問題に関しては、ボランティア活動の種類との対応を考慮しつつ研究を進めれば、ポジティブ共感の喚起だけでなく、ネガティブ共感の喚起や罪悪感の喚起など、ほかの感情喚起が促進的に関与することが発見できる可能性がある。また、募金が被災地の復興に繋がるという効果性認知は、最大限の募金と継続的な募金といった募金協力への直接的な行動意思よりも、ボランティアへの参加行動意思の方を促進するのに役立っている。これは、ボランティア活動による支援が被災地の復興に効果的であるという効果性認知と募金への協力が被災地の復興に効果的であるという効果性認知の相関関係の高さを反映している可能性がある。この点に関しても、募金への協力による支援だけでなく、ボランティア活動への参加による支援を同時に扱うことによって、詳細に検討しなければならない。

引用文献

- Aaker, J. L., & Williams, P. (1998). Empathy versus pride: The influence of emotional appeals across cultures. *Journal of Consumer Research*, **25**, 241-261.
- 薊 理津子 (2008). 恥と罪悪感の研究の動向 感情心理学研究, **16**, 49-64.
- Bae, H-S. (2008). Entertainment-education and recruitment of cornea donors: The role of emotion and issue involvement. *Journal of Health Communication*, **13**, 20-36.
- Cope, F., & Richardson, D. (1972). The effects of reassuring recommendations in fear-arousing speech. *Speech Monographs*, **39**, 148-150.
- Cotte, J., Coulter, R. A., & Moore, M. (2005). Enhancing or disrupting guilt: The role of ad credibility and

- perceived manipulative intent. *Journal of Business Research*, **58**, 361-368.
- 藤井 聡 (2012). 復興政策と心理学 心理学ワールド, **57**, 9-12.
- 深田博己 (2004). 二段階説得に対する単独事後警告と二重事後事前警告の効果 広島大学心理学研究, **4**, 31-41.
- 深田博己 (2012). 恐怖アピールと警告の交差点 深田博己 (編著) 心理学研究の新世紀 2 社会心理学 ミネルヴァ書房 pp.175-201.
- 深田博己・戸塚唯氏 (2001). 環境配慮行動意図を改善する説得技法の開発 (未公刊)
- Hewgill, M. A., & Miller, G. R. (1965). Source credibility and response to fear-arousing communications. *Speech Monographs*, **32**, 95-101.
- Hibbert, S., Smith, A., Davies, A., & Ireland, F. (2007). Guilt appeals: Persuasion knowledge and charitable giving. *Psychology & Marketing*, **24**, 723-742.
- Hine, D. W., & Gifford, R. (1991). Fear appeals, individual differences, and environmental concern. *Journal of Environmental Education*, **23**, 36-41.
- 広瀬弘忠 (2012). 3.11 原発災害とはどのような災害なのか 心理学ワールド, **57**, 5-8.
- Hynie, M., MacDonald, T. K., & Marques, S. (2006). Self-conscious emotions and self-regulation in the promotion of condom use. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **32**, 1072-1084.
- Keltner, D., & Buswell, B. N. (1996). Evidence for the distinctness of embarrassment, shame, and guilt: A study of recalled antecedents and facial expressions of emotion. *Cognition and Emotion*, **10**, 155-171.
- 菊池章夫 (2009). 共感関連感情群 有光興記・菊池章夫 (編著) 自己意識的感情の心理学 北大路書房 pp.194-207.
- McClenney, L., & Neiss, R. (1989). Psychological responses to the threat of nuclear war. *Journal of Applied Social Psychology*, **19**, 1239-1267.
- Mullis, J-P., & Lippa, R. (1990). Behavioral change in earthquake preparedness due to negative threat appeals: A test of protection motivation theory. *Journal of Applied Social Psychology*, **20**, 619-638.
- Pizzarro, D. A. (2007). Moral emotions. In R. F. Baumeister & K. D. Vohs (Eds.), *Encyclopedia of social psychology*. Los Angeles: Sage. pp.587-589.
- Powell, F. A. (1965). The effect of anxiety-arousing messages when related to personal, familial, and impersonal referents. *Speech Monographs*, **32**, 102-106.
- Rogers, R. W. (1983). Cognitive and physiological processes in fear appeals and attitude change: A revised theory of protection motivation. In J. T. Cacioppo & R. E. Petty (Eds.), *Social psychophysiology: A source book*. New York: Guilford Press. pp.153-176.
- Roser, C., & Thompson, M. (1995). Fear appeals and the formation of active publics. *Journal of Communication*, **45**, 103-121.
- Shelton, M. L., & Rogers, R. W. (1981). Fear-arousing and empathy-arousing appeals to help: The pathos of persuasion. *Journal of Applied Social Psychology*, **11**, 366-378.
- Skumanich, S. A., & Kintsfather, D. P. (1996). Promoting the organ donor card: A causal model of persuasion

- effects. *Social Science & Medicine*, **43**, 401-408.
- 高本雪子・深田博己 (2010a). エイズ説得に必要な情報の特定とその影響メカニズムの解明 (1): HIV 感染者・エイズ患者との共生行動意図に及ぼすエイズ情報の影響過程 説得交渉学研究, **2**, 11-27.
- 高本雪子・深田博己 (2010b). エイズ説得に必要な情報の特定とその影響メカニズムの解明 (2): HIV 対処行動意図に及ぼすエイズ情報の影響過程 説得交渉学研究, **2**, 57-72.
- Tangney, J. P., & Dearing, R. L. (2002). *Shame and guilt*. New York: Guilford Press.
- 登張真稲 (2003). 青年期の共感性の発達: 多次的視点による検討 発達心理学研究, **14**, 136-148.
- 戸塚唯氏 (2002). 環境問題に対する集会的対処行動意図の規定因 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **51**, 229-238.
- 戸塚唯氏・深田博己 (2005). 脅威アピール説得における集会的防護動機モデルの検討 実験社会心理学研究, **44**, 54-61.
- 戸塚唯氏・深田博己・木村堅一 (2002). 受け手自身あるいは家族を脅威ターゲットとする脅威アピールの効果 実験社会心理学研究, **42**, 83-90.
- 戸塚唯氏・早川昌範・深田博己 (2001). 環境ホルモン対処行動意図に影響を及ぼす要因の検討—防護動機理論の枠組みを用いて— 実験社会心理学研究, **41**, 26-36.
- 戸塚唯氏・上北 彰・狩野 勉 (2006). 加害行動に対する効果的な指導法の検討—被害者への共感を喚起する説得的コミュニケーション— 国際教育研究所紀要, **15**, 1-15.
- Weinstein, N. D., Sandman, P. M., & Roberts, N. E. (1990). Determinants of self-protective behavior: Home radon testing. *Journal of Applied Social Psychology*, **20**, 783-801.
- 于 麗玲・深田博己・戸塚唯氏 (2006a). 中国の大学生の環境配慮行動意図の規定因に関する研究—集会的防護動機モデルの立場から— 環境教育, **15**, 2, 34-44.
- 于 麗玲・深田博己・戸塚唯氏 (2006b). 中国人の環境配慮行動意図の説明モデルに関する比較研究 広島大学心理学研究, **6**, 27-41.

Persuasion techniques to facilitate donations to the victims of the Great East Japan Earthquake

Hiromi FUKADA (Hiroshima Bunkyo Women's University),
Masataka HIGUCHI, Ryota TSUKAWAKI, Hitomi KURANAGA, Tomoya IMURA,
Mutsumi IGARASHI, Makoto HIRAKAWA, Tetsuya FUKUDA, Ayano SHIRAISHI,
and **Yoshino TERUYA** (Hiroshima University)

The present study was conducted to develop persuasion techniques to facilitate donations to the victims of the Great East Japan Earthquake. Three independent variables used in this study were positive empathy arousal (arousal/no arousal), negative empathy arousal (arousal/no arousal), and guilt arousal (arousal/no arousal) in a $2 \times 2 \times 2$ between-subjects factorial design. Dependent variables measured were behavioral intentions to donate and attitudes toward donations to the victims, three affects aroused by experimental manipulations, and eight cognitive factors of the collective protection motivation model. A control condition was prepared where dependent variables were measured with no message presented. The three independent variables had small effects on behavioral intentions and attitudes. Analyses of persuasion processes showed that cognitions of responsibility and execution capability, and a feeling of guilt were the most effective factors to facilitate behavioral intentions to donate and attitudes toward donations to the victims.

Key words: Great East Japan Earthquake, donations, persuasion, guilt, collective protection motivation model.